

「第2次瑞浪市人権施策推進指針」(案)に対するご意見と市の考え方

・意見提出人数 1 人 (内訳 市内 1 人、その他 0 人)

・意見数 1 件

いただいたご意見・情報について、適宜要約したうえ、素案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

| 番号 | ご意見 | 市の考え方 (修正内容) |
|----|---|---|
| 1 | <p>「今後の取り組み」の「わたしたち(市民)が取り組むこと」に、次の記載がある。</p> <p>①P15 分野：女性「男女問わず、地域の行事に積極的に参画します。」</p> <p>②P19 分野：子ども「地域の行事に、家族そろって参加します。」</p> <p>③P28 分野：高齢者「地域の行事や学習の機会に積極的に参加し、仲間づくりを心がけます。」</p> <p>地域の行事に参加することは、人権施策にどのような効果があるのか、記載が少なく理解ができなかった。人権施策と地域との関係を具体的に示してほしい。</p> | <p>①女性の積極的な地域行事への参加により、地域の意思決定の場における女性参画を推進する効果があると考えます。</p> <p>②子どもは、家庭や地域社会等、周りの人々に見守られながら健やかに育まれる中で、自分の人権だけでなく、他者の人権も尊重し共存していくことの重要性を学んでいきます。地域行事に家族ぐるみで参加し、地域の人と顔と顔とを合わせながら、思いやりある連携を深めていくことにより、子どもの人権意識は育まれるものと考えます。</p> <p>③地域行事や学習会等は、孤立しがちな高齢者にとって、互助の活性化につながる貴重な機会です。高齢者自身が生きがいや安心を感じる場であると同時に、地域社会における高齢者の人権尊重意識が高まる場でもあると考え、積極的な参加と仲間づくりを促しています。</p> |
| 2 | | <p>「第2次瑞浪市人権施策推進指針(案)」の「(10) その他」(P51)に、別添のとおり、「労働者の人権問題」(P52、P55)を追加します。</p> |